

山梨県コミュニケーション戦略策定業務委託仕様書

1 委託業務名

山梨県コミュニケーション戦略策定業務

2 業務期間

契約締結の日から令和4年6月30日までとする。

3 事業の目的

山梨県の施策・事業等の効果を最大化するため、効果的な情報発信の根幹となる「コミュニケーション戦略」を策定するとともに、「コミュニケーション戦略」の実際の運用に向けた職員研修を行うことで、県政情報を県民や県内事業者等に伝える重要な施策や考え方を効果的に発信する体制を構築する。

4 業務内容

受託事業者は、次に掲げる（1）から（2）の項目について、山梨県と協議しながら委託業務を実施すること。

なお、本仕様書に記載のない事項についても、本事業の受託者として決定した際のプロポーザル提案書に記載した事項のうち、山梨県の指示するものについては実施すること。

このほか、事業実施に当たっては、山梨県と協議の上、目標となる指標を定め、目標達成のために必要な事項については山梨県と協議のうえ随時実施すること。

（1）コミュニケーション戦略の策定

1 次の内容を満たすコミュニケーション戦略を令和4年5月31日までに策定すること。

- ①山梨県が行う情報発信について、根底となる考え方を整理して提示
- ②山梨県が発信する情報について、伝える対象や伝える内容に応じて効果的に伝達される発信方法等について提案
- ③山梨県が発信した情報が、二次的な拡散を含めて効果的に県民等に伝達される具体的な手法について提案
- ④山梨県が発信した情報について、県民等への伝達の状況とその反応について迅速に把握する具体的な手法について提案
- ⑤県政に関して、県民等と双方向でのコミュニケーションを活発化する具体的な手法について提案
- ⑥施策判断に当たっての県民等からの意見の迅速な収集など、広聴機能を強化する具体的な手法について提案
- ⑦山梨県が行った広報活動について、ターゲットとする層への伝達状況を数値ベースで確認・検証する手法の提案
- ⑧検証した広報の効果を最大化するためのPDCAサイクルについての提案

2 戦略の策定に当たっては、次の方法により前提となる現状の把握を行うこと。

- ①情報伝達の対象となるターゲットについて選定
- ②選定したターゲットに対して、ヒアリングによる調査を実施
- ③調査結果を分析し、策定する戦略に反映

（2）コミュニケーション戦略の運用に向けた職員研修の実施

策定したコミュニケーション戦略を、県庁の業務に際して実際に機能させるための職員研修を実施すること。

- ①研修プログラムの策定
- ②職員向け研修の実施（20名×3回程度を想定）

5 実施について

- (1) 委託業務を総括する責任者を置き、山梨県と常時連絡が取れる体制とすること。
- (2) 委託業務に必要な資機材は、受託事業者が用意すること。
- (3) 受託事業者は、委託業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。

6 事業報告

委託業務終了後、委託契約等に基づき委託業務完了報告書を提出することとする。

7 委託業務の成果物について

委託業務に係る成果物の著作権は県に帰属するものとする。

8 遵守事項

- (1) 民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関連法規を遵守すること。
- (2) 山梨県情報セキュリティ基本方針等、山梨県の規定を遵守すること。